

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 40	人権と多様性を尊重する社会の実現
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている。	
計画期間 の方向性	○人権課題の理解促進 無意識の偏見や理解不足による差別をなくすため、分かりやすい表現や啓発手段を用いながら、区民・事業者等の人権尊重意識の向上と理解促進に努めます。 ○相談・支援体制の整備 性自認及び性的指向に関して悩みがある人など、生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、相談体制を整備するとともに、関係機関・支援団体等と連携した啓発活動に取り組みます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
性自認及び性的指向の多様なあり方を支援するため、パートナーシップ宣誓制度の周知を行うとともに、SOGIの周知・啓発や情報共有の場等を提供するための取組を継続していきます。 また、世界情勢を踏まえた避難民を支援する取組を適切に行うとともに、難民支援についての理解促進に向けた事業も展開していきます。 さらに、男女平等センターにおける相談事業については、若年層や男性等の更なる利用につながるよう、SNSを活用した相談の周知を行うとともに、対面・電話による相談体制の充実に取り組んでいきます。 加えて、多文化共生に向け、外国人住民等への支援等について検討を進めていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。					6,524千円 (3,236千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 啓発イベント参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)	人/回	1,078/10	1,997/9	260/4	584/9	746/9		
② 男女平等センター相談室等相談件数	件	601	632	804	850	1,000			
●特記事項（実績の補足）									
令和2年度より、LINE・Twitterを活用したSNSによる相談受付を開始しました。また、4年10月より、面談・電話による相談の受付時間を拡大し、相談体制の充実を図りました。									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、大企業は令和2年6月から、中小企業は4年4月から、「SOGIハラ」や「アウトティング」を含むパワーハラスメント対策が義務化されました。 また、4年11月から、都の「東京都パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。 さらに、4年2月に始まったロシアによるウクライナに対する軍事侵攻は、依然として終息の兆しが見えず、ウクライナ避難民に対する一時支援金の支給を継続して行っています。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○人権課題の理解促進

令和2年度から受付を開始したパートナーシップ宣誓制度は、これまでに合計17組の申請がありました。今後は、4年11月から開始した東京都パートナーシップ宣誓制度とともに、区民や関係機関等に制度内容を周知し、多様な性に関する理解・促進を図っていく必要があります。

また、3年に開催された東京2020パラリンピック競技大会においてパラリンピック難民選手団のホストタウンを務めたことを契機に、区内小学生と難民選手団との交流事業等が開催され、難民や人権について改めて考え、理解を深めるきっかけとなりました。さらに、今般のロシアの軍事侵攻により本区に避難したウクライナ避難民に当面の生活を支援するための一時支援金の支給を行い、4年6月の支給開始から、46人の申請がありました。今後も引き続き難民問題について周知啓発を図るとともに、国際平和について広くメッセージを発信していく必要があります。

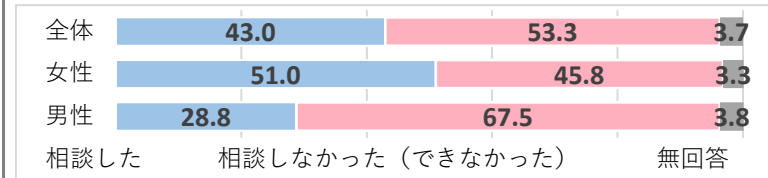
加えて、多文化共生事業は、外国人住民等への円滑な窓口対応のため、職員向けの「やさしい日本語研修」を実施するとともに、3年度からは、外国人住民等との多文化共生の在り方を検討するための庁内検討会を開催し、区や関係団体等の取組などを冊子にまとめました。今後も外国人住民との相互理解や共生に向けた取組を推進する必要があります。

○相談・支援体制の整備

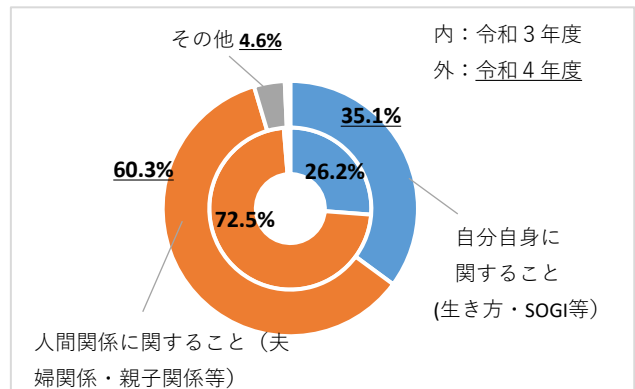
令和2年度から、面談・電話での相談体制に加え開始したLINE・Twitterによる相談受付は、登録者・フォロー数が合計で約500人近くに上り、相談件数も徐々に増加しています。(Twitterによる相談は令和5年4月で終了)また、4年10月からは、面談・電話による相談時間の拡充とともに男性相談員を配置し、男性が相談しやすい体制整備にも取り組みました。

一方で、相談者の性別内訳を見ると、男性の割合は約13%にとどまっていることから、男性へのより一層の周知を図る必要があります。

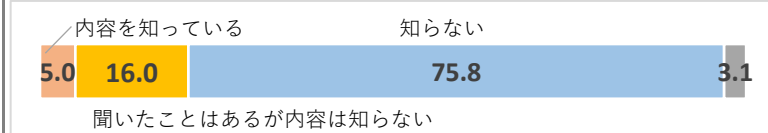
●受けたハラスメントを誰かに相談したことはあるか



●男女平等センター相談室での相談内容内訳



●文京区パートナーシップ宣誓制度の認知度



資料：男女平等参画に関する区民調査 (令和2年度)

4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

無意識の偏見や差別、女性・子ども等への様々なハラスメント、性自認・性的指向による差別等、多様化する人権問題に対し、区民や事業者等への人権や多様性を尊重する意識の醸成や理解促進に向けた普及・啓発事業に取り組むとともに、だれもがいきいきと暮らしていくための、相談・支援体制の充実を図ります。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	継続